

# いちき串木野市 第一次総合計画

鹿児島県いちき串木野市



# ごあいさつ



いちき申木野市は、地域住民の皆様が将来にわたって夢と希望に燃え、安心して暮らせるまちであるとともに、素晴らしい地域社会を形成するために、平成17年10月11日、旧申木野市と旧市来町の1市1町が合併して誕生いたしました。

また、今日の地方自治体を取り巻く社会情勢は、地方分権の推進、国の三位一体の改革、少子高齢化の進行、住民の日常社会における生活圏の広域化、さらには人口の減少化と過疎化など大きく変化しており、さらに昨今では雇用形態や雇用環境の変化に伴い、福祉、労働、経済、教育、環境など様々な分野で経済格差や所得格差、世代間格差、教育格差、地域間格差など格差社会が拡大してきており、都市部では景気拡大の局面にあるとはいえ、地方部ではその景気感が享受されない状況にあります。

このような中、急速に変化する社会情勢に的確に対応するとともに、住民に身近な基礎的自治体として、将来にわたって良質な行政サービスを安定的に供給し、住民の期待に応えるため行政体制の整備や財政基盤の強化を図ることを基本として、合併に向けて策定しました「新市まちづくり計画」の内容を尊重しながら、将来にわたっての本市のあるべき姿、今後のまちづくりの方向性を明らかにするため、平成19年度から平成28年度までの計画として「第一次いちき申木野市総合計画」を策定いたしました。

本市がめざすべき将来都市像である『ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち』の実現に向けて、市民の皆様との協力・連携のもと地域のブランドの構築に取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係諸団体の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり貴重なご意見、ご提案をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、慎重かつ熱心なご審議をいただきました総合計画審議会委員並びに市議会議員各位に対し、厚くお礼申し上げますとともに一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年3月

いちき申木野市長 田畑 誠一

## 第1部 基本構想

<b>第1編 総論</b> .....	<b>2</b>
<b>第1章 計画策定の趣旨等</b> .....	<b>2</b>
第1節 計画策定の趣旨.....	2
第2節 計画の呼称、期間及び区域.....	2
第3節 計画の性格及び役割.....	2
第4節 計画の構成.....	2
<b>第2章 いちき串木野市の特性と課題</b> .....	<b>4</b>
第1節 海・山・温泉などの豊かな自然.....	4
第2節 積み重ねられた歴史と文化.....	4
第3節 東アジア及び東南アジアに開かれた地理的特性.....	4
第4節 自然・歴史文化・地理的特性に育まれた特産.....	5
第5節 人口の減少化（人口の推移と人口構造）.....	5
<b>第2編 基本構想</b> .....	<b>6</b>
<b>第1章 いちき串木野市の基本理念</b> .....	<b>6</b>
第1節 基本理念.....	6
第2節 将来都市像.....	7
第3節 基本方針.....	7
<b>第2章 施策の大綱</b> .....	<b>9</b>
第1節 住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』.....	9
1. コミュニティー.....	9
1) 市民参画と協働の推進.....	9
2) コミュニティー活動の充実.....	9
3) 広報・広聴.....	10
4) 人権尊重・男女共同参画社会の実現.....	10
2. 行財政.....	10
1) 効率的・効果的な行政の運営.....	10
2) 健全な財政の運営.....	10
3) 広域行政の推進.....	10
第2節 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』.....	11
1. 生活環境.....	11
1) 環境の保全.....	11
2) ごみ処理の充実.....	12
3) 水道の安定供給.....	12
4) 下水道・生活排水・し尿処理の充実.....	12
5) 住環境の整備.....	12
6) 火葬場・墓地の適正な管理.....	12
7) 消防・防災の充実.....	12
8) 交通安全の充実.....	12
9) 防犯対策の強化.....	12
10) 消費生活の充実.....	13
11) エネルギー対策の推進.....	13

2. 保健医療福祉	13
1) 健康づくりの推進	13
2) 地域医療体制の充実	13
3) 子育て支援体制の充実	13
4) 高齢者福祉の充実	14
5) 社会保障の充実	14
6) 障害者（児）福祉の充実	14
7) 母子父子福祉の充実	14
8) 地域福祉の推進	14
3. 教育文化	14
1) 生涯学習の充実	14
2) 学校教育の充実	15
3) 社会教育の充実	15
4) 地域・文化の保存・継承	15
5) スポーツの充実	16
6) 総合運動公園の整備	16
7) 国際交流の充実	16
第3節 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』	17
1. 産業経済	17
1) 農業の振興	17
2) 林業の振興	17
3) 水産業の振興	18
4) 製造業の振興	18
5) 企業誘致	18
6) 商業・サービス業の振興	18
7) 観光の振興	18
8) コミュニティービジネスの振興	19
第4節 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』	20
1. 社会基盤	20
1) 道路・交通網の整備	20
2) 港湾機能の充実	20
3) 海岸・河川の整備	21
4) 公園・緑地の整備	21
5) 住宅の充実	21
6) 市街地の整備	21
7) 都市景観の形成	21
8) 情報通信基盤の整備	21
<b>第3章 市域の構成イメージ</b>	<b>22</b>
第1節 ゾーン別振興方向	22
1. 都市形成ゾーン	22
2. 農と住の調和ゾーン	23
3. 癒しの森ゾーン	23
4. 海洋活力ゾーン	23
第2節 交流・連携軸	24
1. 地区拠点の設置	24

2. 地域連携軸の設定	24
3. 広域交流軸の設定	24

<b>第4章 新市創生プログラム</b>	<b>25</b>
第1節 地域ブランド形成プログラム	25
第2節 食関連産業活性化プログラム	25
第3節 快適で美しい「生活・活動・交流空間」形成プログラム	25
第4節 「教育のまち」形成プログラム	26

## 第2部 基本計画

<b>第1編 分野別振興方向</b>	<b>28</b>
--------------------	-----------

<b>第1章 住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』</b>	<b>28</b>
--	-----------

第1節 コミュニティー	28
1) 市民参画と協働の推進	28
2) コミュニティー活動の充実	28
3) 広報・広聴	29
4) 人権尊重・男女共同参画社会の実現	30
第2節 行財政	31
1) 効率的・効果的な行政運営	31
2) 健全な財政の運営	31
3) 広域行政の推進	32

<b>第2章 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』</b>	<b>33</b>
---	-----------

第1節 生活環境	33
1) 環境の保全	33
2) ごみ処理の充実	33
3) 水道の安定供給	35
4) 下水道・生活排水・し尿処理の充実	38
5) 住環境の整備	40
6) 火葬場・墓地の適正な管理	40
7) 消防・防災の充実	41
8) 交通安全の充実	44
9) 防犯対策の強化	45
10) 消費生活の充実	46
11) エネルギー対策の推進	47
第2節 保健医療福祉	48
1) 健康づくりの推進	48
2) 地域医療体制の充実	50
3) 子育て支援体制の充実	50
4) 高齢者福祉の充実	51
5) 社会保障の充実	52
6) 障害者（児）福祉の充実	54
7) 母子・父子福祉の充実	55
8) 地域福祉の推進	55

第3節 教育文化	56
1) 生涯学習推進体制の構築	56
2) 学校教育の充実	57
3) 社会教育の充実	60
4) 地域・文化の保存・継承	61
5) スポーツの充実	62
6) 総合運動公園の整備	65
7) 国際交流の充実	65
<b>第3章 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』</b>	<b>67</b>
第1節 産業経済	67
1) 農業の振興	67
2) 林業の振興	68
3) 水産業の振興	69
4) 製造業の振興	72
5) 企業誘致	72
6) 商業・サービス業の振興	73
7) 観光の振興	75
8) コミュニティービジネスの振興	77
<b>第4章 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』</b>	<b>78</b>
第1節 社会基盤	78
1) 道路・交通網の整備	78
2) 港湾機能の充実	81
3) 海岸・河川の整備	81
4) 公園・緑地の整備	82
5) 住宅の充実	83
6) 市街地の整備	84
7) 都市景観の形成	85
8) 情報通信基盤の整備	86
<b>第2編 ゾーン別振興方向</b>	<b>87</b>
<b>第1章 都市形成ゾーン</b>	<b>87</b>
<b>第2章 農と住の調和ゾーン</b>	<b>87</b>
<b>第3章 癒しの森ゾーン</b>	<b>87</b>
<b>第4章 海洋活力ゾーン</b>	<b>87</b>
<b>第3編 新市創生プログラム</b>	<b>88</b>
<b>第1章 地域ブランド形成プログラム</b>	<b>88</b>
1. 地域ブランド形成戦略の策定	88
2. 地域ブランド・マネジメント体制の構築	88
3. 地域ブランドの改善・向上	88

---

## 第2章 食関連産業活性化プログラム……………88

1. 地域ブランド形成の中核となる食関連産業の振興…………… 88
2. 観光資源及び街並みの整備…………… 88
3. 港湾機能の強化…………… 88

## 第3章 快適で美しい「生活・活動・交流空間」形成プログラム……………89

1. 美しく利便性の高い市街地の形成…………… 89
2. 交通結節機能の強化…………… 89
3. 河川の整備…………… 89

## 第4章 「教育のまち」形成プログラム ……90

1. 文化的な活動の推進…………… 90
2. 生涯学習の推進…………… 90
3. 高等学校との連携強化…………… 90
4. スポーツ活動の推進…………… 90
5. 安全なまちづくりの推進…………… 90

## 第3部 資料編

策定経過概要……………	92
策定要綱……………	93
総合計画策定に係る推進体系……………	95
企画委員会……………	96
審議会……………	99
総合計画基本構想（素案）地区座談会……………	115
いちき串木野市議会特別委員会……………	116